

—資料目次—

- 【資料 1】 MS-15 (2011 年度～) 戦略プラン
- 【資料 2】 大学院修了者数および修了後の進路
- 【資料 3】 大学院博士課程に関するアンケート集計結果
- 【資料 4】 大学院薬学研究科入学者状況
- 【資料 5】 名城大学大学院奨学金制度
- 【資料 6】 薬学研究科と薬学部との関連図
- 【資料 7】 臨床薬学研修の要項
- 【資料 8】 海外臨床研修スケジュール
- 【資料 9】 学校法人名城大学職員規則 (抜粋)
- 【資料 10】 特殊研究指導スケジュール
- 【資料 11】 大学院薬学研究科博士課程授業時間割表 (案)
- 【資料 12】 履修モデル (1～6)
- 【資料 13】 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程使用演習室平面図
- 【資料 14】 薬剤学研究室平面図
- 【資料 15】 名城大学大学院薬学研究科委員会規程
- 【資料 16】 名城大学自己点検・評価委員会の取り組み
- 【資料 17】 自己点検・評価実施に関する概念図
- 【資料 18】 「組織評価項目」及び「専任教員の教育研究等の活動状況調査項目」
- 【資料 19】 大学からの公表情報 ～Report for the Public～ における公開情報の概要

2005-2015

MS-15 (2011年度～) 戦略プラン

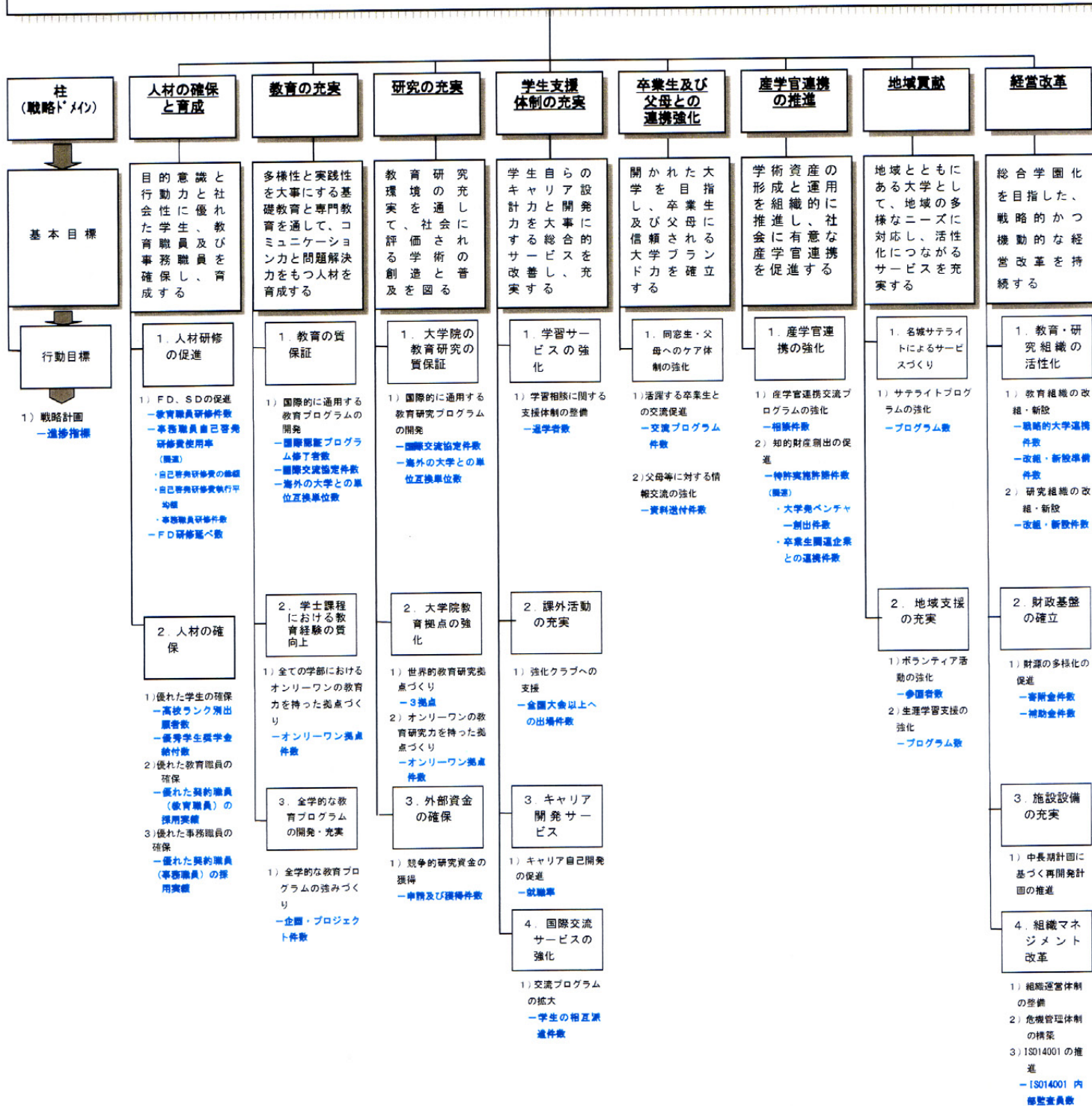
「名城育ちの達人を社会に送り出す」

〔長期ビジョン〕

「総合化」、「高度化」、「国際化」により、広く社会に開かれた日本屈指の文理融合型総合大学を実現する

〔中期ビジョン〕

社会から評価される大学づくりを目指して、「教育力」「研究力」「就職力」「社会力」「資源力」の向上に努める



【資料2】

大学院修了者数および修了後の進路

薬学研究科（修士課程）における過去5年間の修了者数および修了後の進路

年 度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
専 攻	臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学	臨床薬学	生命薬学	
進路先	企 業	2	1	5	1	2	0	1	2	2	5
	病 院	4	1	17	0	12	0	24	0	29	1
	薬 局	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2
	公務員	0	0	2	1	2	1	3	2	4	0
	進 学	0	0	5	1	1	0	2	1	2	2
	その他	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0
	合 計	6	2	34	3	18	3	31	6	37	10
修了合計	14	6	34	5	28	5	31	6	37	10	
年度合計	20		39		33		37		47		

<主な進学先>

名城大学大学院薬学研究科博士課程
名古屋大学大学院医学系研究科
京都大学大学院医学研究科
京都大学大学院薬学研究科

*平成18～20年度の進路先合計と修了合計が一致していないのは、最終確認ができていないことによる。

<主な就職先>

(株)アラクス 日本赤十字名古屋第二病院
(株)三和化学研究所 サンスター(株)
大洋薬品工業(株) 日本メナード化粧品(株)
興和(株) 愛知県庁
(株)スズケン 名古屋市
(株)メディセオ その他の病院に多数
愛知健康性農業協同組合連合会
金沢大学医学部附属病院
藤田保健衛生大学病院
小牧市立小牧市民病院
春日井市立春日井市民病院
財団法人癌研究会癌有明病院

薬学研究科（博士後期課程）における過去5年間の修了者数および修了後の進路

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
専 攻	薬学専攻	薬学専攻	薬学専攻	薬学専攻	薬学専攻	
進路先	企 業	0	1	1	0	2
	病 院	0	0	0	0	1
	薬 局	0	0	0	0	0
	公務員	0	0	0	0	0
	進 学	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	2
	合 計	0	1	1	0	5
修了合計	0	1	1	0	5	

<主な就職先>

・三和化学研究所 ・バイエル薬品 (社会人)
・(株)三和化学研究所・社会人2名
・金沢大学博士研究員
・神戸市立医療センター市民中央病院
・ミャンマーへ帰国・・母国で教員

【資料3】

大学院博士課程に関するアンケート集計結果

6・5・4年次の高学年学生に対して、4年制大学院博士課程への進学についての関心度アンケートを実施した結果、次のとおりであった。(期間：6/3～6/13)

回答学生数：158名 (6年生在学学生 198名 回答率80.30%)

6年次		進学したい	進学を 考えたい	まだ わからない	関心がない	計
	男性	2	2	7	52	63
	構成率	3.17%	3.17%	11.12%	83.54%	100.00%
	女性	0	3	9	84	96
	構成率	0.00%	3.12%	9.38%	87.50%	100.00%
	合計	2	5	16	136	159
構成率	1.26%	3.15%	10.46%	85.53%	100.00%	

回答学生数：123名 (5年生在学学生 211名 回答率58.29%)

5年次		進学したい	進学を 考えたい	まだ わからない	関心がない	計
	男性	0	3	21	28	52
	構成率	0.00%	5.77%	40.38%	53.85%	100.00%
	女性	1	1	11	58	71
	構成率	1.41%	1.41%	15.49%	81.69%	100.00%
	合計	1	4	32	86	123
構成率	0.81%	3.25%	26.02%	69.92%	100.00%	

※ 5年生は実務実習に参加しており、アンケート回収が低くなっている。

回答学生数：208名 (4年生在学学生 233名 回答率 89.27%)

4年次		進学したい	進学を 考えたい	まだ わからない	関心がない	計
	男性	5	6	37	26	74
	構成率	6.76%	8.11%	50.00%	35.13%	100.00%
	女性	1	7	48	78	134
	構成率	0.75%	5.22%	35.82%	58.21%	100.00%
	合計	6	13	85	104	208
構成率	2.88%	6.25%	40.87%	50.00%	100.00%	

大学院修了後の進路希望職種 (複数回答可)

職種区分	6年次	5年次	4年次
大学教員	4	0	9
製薬企業(研究・開発・営業等)	0	4	5
行政機関(国・地方)	1	2	5
研究機関(衛生研究所など)	3	2	11
病院	2	2	6
薬局	1	2	6
その他	0	0	0
合計	11	12	42

※ 「進学したい」「進学を考えたい」の回答者の進路希望職種

【資料4】

大学院薬学研究科入学者状況

修士課程 (入学定員 両専攻20名、収容定員80名)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	平成23年度
臨床薬学専攻	志願者	30	志願者	30	志願者	39	募集停止	募集停止
	入学者	30	入学者	30	入学者	39		
生命科学専攻	志願者	4	志願者	6	志願者	10		
	入学者	4	入学者	6	入学者	10		
合 計	志願者	34	志願者	36	志願者	49		
	入学者	34	入学者	36	入学者	49		

※ 平成23年度在学生0名のため廃止の届出 済

博士後期課程 (入学定員10名、収容定員30名)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
薬学専攻	志願者	0	志願者	7	志願者	6	志願者	4	志願者	5
	入学者	0	入学者	7	入学者	6	入学者	4	入学者	5
		(社会人 4名) (留学生 1名)		(社会人 3名)		(社会人 3名)		(社会人 3名)		

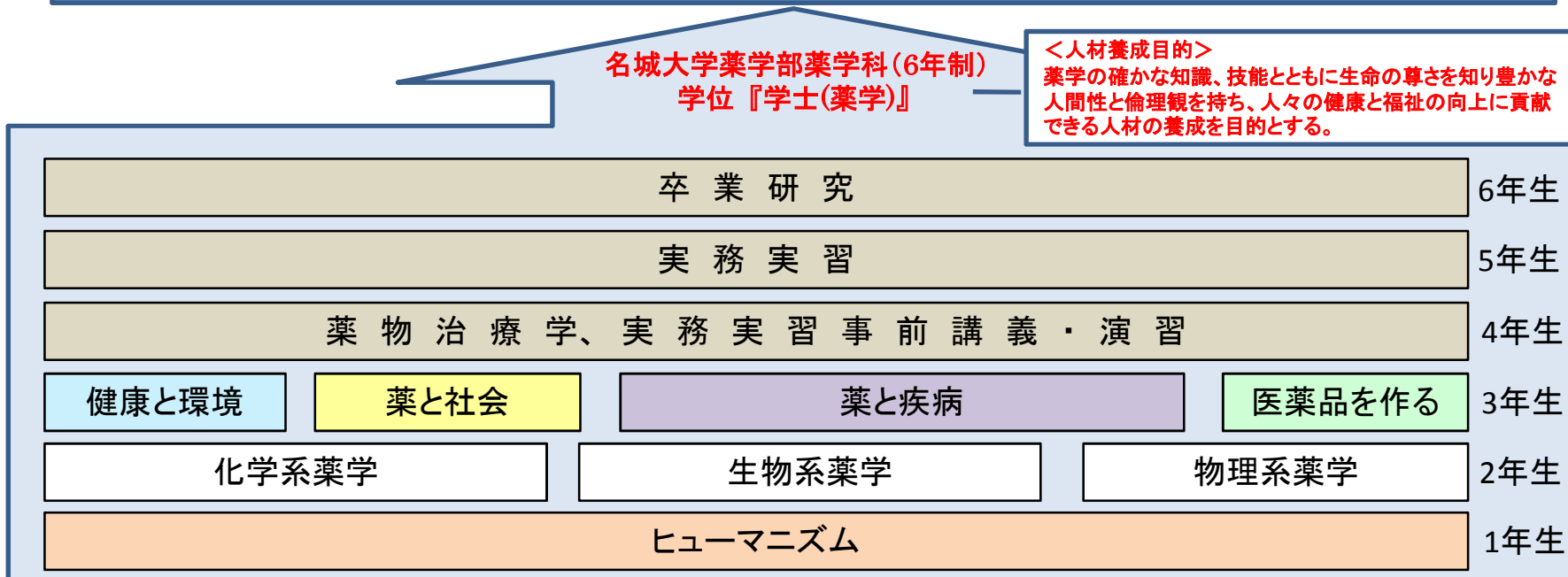
名城大学大学院奨学金制度

現在の大学院奨学金制度

- 学業優秀奨学生
 - ・ 学業優秀C奨学生
 - 対象者・・・大学院生で、学業成績及び人物優秀者
 - 人 数・・・全研究科 90名
 - 給付額・・・年額 一律30万円

- 修学援助奨学生
 - ・ 修学援助B奨学生
 - 対象者・・・学部生、大学院生で主たる家計支持者の死亡、疾病等、又は、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず経済的に著しく困難となった者。家計基準及び成績基準は別に定める。
 - 人 数・・・該当者（人数の規定なし）
 - 給付金・・・年額 一律30万円
 - ・ 利子補給奨学生
 - 対象者・・・経済的な理由により本学と提携する銀行の教育ローンを利用した者。
 - 人 数・・・該当者
 - 給付額・・・当該年度までの学費を限度とする借入額の支払利息に、教育ローン利用者の年収に応じた給付額（50%又は100%）を乗じた額。

- 特別奨学生
 - ・ 大学院奨学生
 - 対象者・・・各研究科の基準を満たした者。
 - 人 数・・・各研究科の基準
 - 給付額・・・各研究科の基準
 - ・ 本学卒業等補助奨学生
 - 対象者・・・①本学卒業で他の学部、研究科へ入学する者。
②本学に籍を置いた者で退学ののち、再入学する者。
 - 人 数・・・該当者（人数の規定なし）
 - 給付額・・・入学金の額（薬学研究科の平成23年度の場合 30万円）
 - ・ 校友会奨学生
 - 対象者・・・人物優秀者で学業成績又は体育技能優秀者
 - 人 数・・・校友会が指定する
 - 給付額・・・校友会が決定する



臨床薬学研修の要項

『臨床薬学研修』

項 目	内 容
一 般 目 標	臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するために、臨床研修を通じて知識、技能を習得し、また医療倫理観を育む。
研 修 期 間	6ヶ月
研 修 指 導 体 制	薬学研究科の本科目担当教員、研究指導教員とともに研修先の薬剤師、医師、看護師などから指導を受ける。
研 修 場 所	薬剤部、看護部、検査部、各診療科
研 修 内 容	薬剤部での薬剤師一般業務研修、看護部での患者ケア研修、検査部での臨床検査研修、診療科での薬剤管理指導業務研修を実施するとともに、担当患者に関する症例検討会などに参加する。
研修到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・カルテや患者インタビューから必要な患者情報を抽出し、データベースを作成して活用できる。 ・個々の患者に対して適正な薬物療法とそのモニタリング計画が提案できる。 ・医療チームに薬物情報を提供し、チームの一員として薬物療法における効果、副作用やコンプライアンスを評価できる。 ・薬物療法における問題点を抽出し、薬学的手法を活用して解決できる。 ・医薬品情報に基づき患者に適正な服薬指導ができる。
課題評価方法	毎週提出されるレポートおよび研修態度、研修内容の理解度などに基づいて科目担当者が総合的に評価する。
研修先配属方法	科目担当者および研究指導教員の協議
必修・選択の別	『関連科目』 選択科目
単 位 数	2単位
科目担当教員	教授 長谷川洋一 山田重行
備 考	薬剤師免許取得者以外は履修できない。

海外臨床研修スケジュール

【資料 8】

関連科目：選択科目 2単位

研修期間：2週間

海外臨床研修

大学院担当教員：飯田耕太郎・田口忠緒・伊東亜紀雄・黒野俊介

日 数	ス ケ ジ ュ ー ル
第1日目	現地到着 サンフォード大学薬学部
第2日目 10:00~12:00 13:00~14:30 14:40~15:50 16:00~17:00	プログラムオリエンテーション 米国における臨床薬学教育について 米国における医療制度について 薬剤師免許と国(州)資格試験
第3日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	米国における薬剤師業務について 実務研修機関訪問 地域薬局・メールオーダー薬局 グループ討論
第4日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	医療情報センターの概要と視察 実務研修機関訪問 老人介護施設 グループ討論
第5日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	臨床報告とカルテの記載方法 実務研修機関訪問 抗凝固療法センター グループ討論
第6日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	問診のとり方について 実務研修機関訪問 外来専門クリニック グループ討論
第7日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	米国薬剤師の治験管理について 実務研修機関訪問 公的病院 グループ討論
第8日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	肝臓疾患について 実務研修機関訪問 メディカルセンター グループ討論
第9日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	臨床薬剤師と臨床研究について 実務研修機関訪問 専門医療施設 グループ討論
第10日目 9:00~11:00 13:00~16:00 16:00~17:00	感染症について 実務研修機関訪問 非営利健康管理機構 グループ討論
第11日目 9:00~11:00 13:00~14:00 14:20~16:00	内分泌疾患について グループ討論 プログラム評価
第12日目	帰 国

学校法人名城大学職員規則（抜粋）

昭和40年6月1日
規則

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、学校法人名城大学の職員について適用すべき各般の根本基準を確立することにより、その業務の円滑な運営を保障し、もって事業の健全な発展に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）法人 学校法人名城大学をいう。
 - （2）大学 法人の設置する名城大学をいう。
 - （3）高等学校 法人の設置する名城大学附属高等学校をいう。
 - （4）学長 名城大学学長をいう。
 - （5）学校長 名城大学附属高等学校校長をいう。
 - （6）学長等 名城大学学長及び名城大学附属高等学校校長をいう。
 - （7）職員 教育職員（名城大学の教授、准教授、助教、講師、助手、教務技術員及び終身教授並びに名城大学附属高等学校の学校長、教諭、司書教諭、養護教諭、特任教諭、講師及び助手をいう。）、事務職員及び技術職員をいう。
 - （8）大学教員 名城大学の教育職員をいう。
 - （9）高等学校教員 名城大学附属高等学校の教育職員をいう。
 - （10）事務職員等 事務職員及び技術職員をいう。
 - （11）専任の職員 専任の教育職員、専任の事務職員及び専任の技術職員をいう。
- ② 職員に準ずる者等 契約教育職員、契約事務職員、アルバイト、大学非常勤講師、高等学校非常勤講師および高等学校特任教諭をいう。

（管理監督者の定義）

第2条の2 管理監督者とは、事務職員等を指揮監督する次の者をいう。

- （1）経営本部長
 - （2）センター長等、事務部長
 - （3）課長、室長、事務長
- ② 管理監督者については、第32条及び第34条の規定は適用するが、その管理を本人が自主的に行うものとする。

（適用範囲）

第2条の3 この規則は、専任の職員のうち、労働契約期間の定めのない者に適用する。

（略）

（定年）

第20条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを定年とし、定年に達した日の属する学年度末をもって退職するものとする。

- （1）大学教員及び教務技術員は、満65歳。ただし、65歳以降の任用については別に定める。
 - （2）高等学校教員は、満65歳
 - （3）事務職員等は、満65歳
- ② 任命権者は、前項の各号のいずれかに定める定年年齢によらない職員を任用をすることができる。なお、この任用の場合は、別に定めるものとする。

（略）

附 則

- ① この規則は、平成7年4月2日から施行する。
- ② 平成7年4月1日に在職する大学教員等（教務技術員は除く。）の定年は、第20条第1号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。
- ③ 都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成7年4月2日以降に採用した場合の定年は、第20条第1号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。
- ④ 教務技術員に移行した者（昭和59年3月31日以前の在職者に限る。）の定年は、第20条第1号ロの規定にかかわらず、満72歳とする。

（略）

附 則

- ① この規則は、平成17年4月2日から施行する。
- ② 平成17年4月1日に在職する大学教員（教務技術員を除く。以下同じ。）の定年は、第20条第1号の規定にかかわらず、なお従前の例（平成7年4月1日に在職する大学教員は満72歳、都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成7年4月2日以降に採用した大学教員は満72歳、平成7年4月2日から平成17年4月1日までに採用した大学教員は満68歳又は当該学部教授会等で特に必要と認めた者で大学協議会等の議を経て満70歳を定年とした者は当該年齢）による。

特殊研究指導スケジュール

年次	月	学 生	指 導 教 員	研究科委員会
1 年 次	4	入学 指導教員決定		指導教員の決定
	5	研究計画書作成	研究計画書作成及び履修指導	
		研究課題の決定	研究指導の開始	
		研究課題に関する基礎理論の習得、 研究課題に関する論文情報収集技術の習得	基礎理論の教授、論文情報収集技術の教授	
		セミナー形式の演習・討論		
	研究課題に関する実験手法の習得	実験手法の指導		
	2	年度末研究成果発表会		研究成果発表会開催 成績評価
2 年 次	4	研究実験・実習	研究内容の指導	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する論文情報の科学的かつ論理的評価能力の習得	論文情報の科学的かつ論理的評価方法の教授	
	2	発表会準備	発表会指導	
	3	年度末研究成果発表会		研究成果発表会開催 成績評価
3 年 次	4	研究実験・実習	研究指導	
		セミナー形式の演習・討論		
		研究課題に関する論文情報を自らの研究にフィードバックできる能力の習得	研究テーマに関する論文情報の活用方法の教授	
	2	発表会準備	発表会指導	
	3	年度末研究成果発表会		研究成果発表会開催 成績評価
4 年 次	4	研究実験・実習	研究指導	
		セミナー形式の演習・討論		
	5	博士論文作成開始	博士論文作成指導	
	9	博士論文提出		
	12	博士論文提出		審査委員会の編成
		発表会準備	論文修正指導 発表会指導	主査・副査論文審査
	2	公開論文発表会		公開論文発表会開催
		最終試験	論文指導報告書作成	最終試験実施(口頭)
		博士論文最終提出		博士論文審査報告書
				論文審査委員会 (合否判定)
	3	卒業式(大学院修了:学位授与)		修了認定(学位授与)

平成24年度 大学院薬学研究科博士課程授業時間割表 (案)

平成24年4月1日

曜日	時限	1 学 年		2 学 年	
月	1	(通) 特殊研究 I (環境衛生科学特殊研究 I 及び病態解析科学特殊 研究 I は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏	(通) 特殊研究 II (医療情報科学特殊研究 II 及び薬物治療科学特殊 研究 II は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
火	1	(通) 特殊研究 I (環境衛生科学特殊研究 I 及び病態解析科学特殊 研究 I は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏	(通) 特殊研究 II (医療情報科学特殊研究 II 及び薬物治療科学特殊 研究 II は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
水	1	(通) 特殊研究 I (環境衛生科学特殊研究 I 及び病態解析科学特殊 研究 I は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏	(通) 特殊研究 II (医療情報科学特殊研究 II 及び薬物治療科学特殊 研究 II は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
木	1	(通) 特殊研究 I (環境衛生科学特殊研究 I 及び病態解析科学特殊 研究 I は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏	(通) 特殊研究 II (医療情報科学特殊研究 II 及び薬物治療科学特殊 研究 II は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
金	1	(通) 特殊研究 I (環境衛生科学特殊研究 I 及び病態解析科学特殊 研究 I は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏	(通) 特殊研究 II (医療情報科学特殊研究 II 及び薬物治療科学特殊 研究 II は後期)	小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏
	2				
	3				
	4				
土	1	(前) 環境衛生科学特論	小嶋・丹羽正・田中・山口 二改・小森・打矢・高谷	(前) 医療情報科学特論	後藤・坂巻・永松・亀井 大津
		(後) 特殊研究 I	上記特殊研究 I に同じ	(後) 特殊研究 II	上記特殊研究 II に同じ
	2	(前) 環境衛生科学特論	小嶋・丹羽正・田中・山口 二改・小森・打矢・高谷	(前) 医療情報科学特論	後藤・坂巻・永松・亀井 大津
		(後) 特殊研究 I	上記特殊研究 I に同じ	(後) 特殊研究 II	上記特殊研究 II に同じ
	3	(前) 病態解析科学特論	湯川・金田・村田・栗本	(前) 薬物治療科学特論	能勢・吉田・野田・小島 平松
		(後) 特殊研究 I	上記特殊研究 I に同じ	(後) 特殊研究 II	上記特殊研究 II に同じ
	4	(前) 病態解析科学特論	湯川・金田・村田・栗本	(前) 薬物治療科学特論	能勢・吉田・野田・小島 平松
		(後) 特殊研究 I	上記特殊研究 I に同じ	(後) 特殊研究 II	上記特殊研究 II に同じ
集中		医療英語特論 (ウイリアム・ペトロシャック) 臨床薬学研修 長谷川・山田 海外臨床研修 飯田・田口・黒野・伊東			
備考		注意 1. (前)は前期開講を表す。(後)は後期開講科目を表す。(通)は通年開講科目を表す。 2. 臨床薬学研修および海外臨床研修希望者は、指導教員と相談の上、参加すること。 3. 授業時間帯 1時限; 9:10~10:40、2時限; 10:50~12:20 3時限; 13:10~14:40、4時限; 14:50~16:20 4. 履修登録後、履修希望者が無い授業科目は、閉講とします。			

平成24年度 大学院薬学研究科博士課程授業時間割表 (案)

平成24年4月1日

曜日	時限	3 学 年	4 学 年	
月	1	(通) 特殊研究Ⅲ (薬物動態科学特殊研究Ⅲ は後期)	(通) 特殊研究Ⅳ	
	2			
	3			
	4			
火	1	(通) 特殊研究Ⅲ (薬物動態科学特殊研究Ⅲ は後期)	(通) 特殊研究Ⅳ	
	2			
	3			
	4			
水	1	(通) 特殊研究Ⅲ (薬物動態科学特殊研究Ⅲ は後期)	(通) 特殊研究Ⅳ	
	2			
	3			
	4			
木	1	(通) 特殊研究Ⅲ (薬物動態科学特殊研究Ⅲ は後期)	(通) 特殊研究Ⅳ	
	2			
	3			
	4			
金	1	(通) 特殊研究Ⅲ (薬物動態科学特殊研究Ⅲ は後期)	(通) 特殊研究Ⅳ	
	2			
	3			
	4			
土	1	(前)薬物動態科学特論	(通) 特殊研究Ⅳ	
		(後)特殊研究Ⅲ		
	2	(前)薬物動態科学特論		小嶋・丹羽正・田中・山口 高谷・小森・打矢・後藤 永松・亀井・大津・湯川 金田・村田・栗本・能勢 吉田・小島・岡本・原 加藤・丹羽敏
		(後)特殊研究Ⅲ		
3	(通) 特殊研究Ⅲ			
4				
集 中	医療英語特論 (ウイリアム・ベトロシヤック)			
	臨床薬学研修 長谷川・山田			
	海外臨床研修 飯田・田口・黒野・伊東			
備 考	注意 1. (前)は前期開講を表す。(後)は後期開講科目を表す。(通)は通年開講科目を表す。 2. 臨床薬学研修および海外臨床研修希望者は、指導教員と相談の上、参加すること。 3. 授業時間帯 1時限; 9:10~10:40、2時限; 10:50~12:20 3時限; 13:10~14:40、4時限; 14:50~16:20 4. 履修登録後、履修希望者が無い授業科目は、閉講とします。			

【資料 1 2】

履修モデルー 1

1. 目標進路

医療薬学研究者・教育者を旨す学生の履修モデル

2. 履修科目

区 分	授 業 科 目	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	病態解析科学特論	4								4
	病態解析科学特殊研究 I		5							5
	病態解析科学特殊研究 II			5						5
	病態解析科学特殊研究 III					5				5
	病態解析科学特殊研究 IV							5		5
関連科目	薬物治療科学特論			4						4
	海外臨床研修					集中 2				2
計		9		9		7		5		30

3. 入学目的

6年制薬学部の卒業研究において、疾病の原因となる生体変化を生理学的な観点からとらえ卒業論文を作成しました。この卒業研究に取り組んでいる際に、更にその研究の進め、より高度な研究をしたいと考え、大学院博士課程に入学を希望しました。大学院では疾病の原因となる生体変化や疾病特有の生体変化を生理学的、生化学的、分子生化学的に評価に関する研究活動を行い、博士課程修了後には、医療薬学に携わる研究者又は教育職を目指したいと考えています。

履修モデルー 2

1. 目標進路

医薬品（漢方薬を含む）の適用拡大を推進する研究者を目指す学生の履修モデル

2. 履修科目

区 分	授 業 科 目	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	薬物治療科学特論			4						4
	薬物治療科学特殊研究Ⅰ	5								5
	薬物治療科学特殊研究Ⅱ				5					5
	薬物治療科学特殊研究Ⅲ					5				5
	薬物治療科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	病態解析科学特論	4								4
	臨床薬学研修					集中 2				2
計		9		9		7		5		30

3. 入学目的

大学の卒業研究において漢方薬に関する研究で、漢方薬に含まれる生薬成分から新しい薬効が期待できるものと研究をしておりましたが、1年間しか研究期間が無く、成果に満足できませんでした。そこで博士課程の4年間を最大限に活用して、漢方薬の持つ作用をモニタリングし、治療上の有効性や安全性を薬理的、科学的に実証・解明したいと考え入学しました。博士課程修了後は、医薬品の適用拡大を含め、疾病の治療に貢献できるよう引き続き研究者として研究所などで勤務したいと考えています。

履修モデルー 3

1. 目標進路

医薬品開発技術を持つ研究者を目指す学生の履修モデル

2. 履修科目

区 分	授 業 科 目	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	薬物動態科学特論					4				4
	薬物動態科学特殊研究Ⅰ	5								5
	薬物動態科学特殊研究Ⅱ			5						5
	薬物動態科学特殊研究Ⅲ						5			5
	薬物動態科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	病態解析科学特論	4								4
	臨床薬学研修					集中 2				2
計		9		5		11		5		30

3. 入学目的

薬学部では製剤学研究室において、薬物の微粒子製剤化について研究をして卒業論文を作成いたしました。さらに、4年間の博士課程において薬物の体内動態を理解したうえで、微粒子製剤化技術の開発に関する研究を行いと考え進学しました。博士課程修了後は、医薬品の適正使用に貢献できるよう製薬企業において製剤開発に携わり、国民の健康維持増進に努めたいと考えております。

履修モデル 4

1. 目標進路

健康増進・疾病予防を推進する公衆衛生に長けた薬剤師を目指す学生の履修モデル

2. 履修科目

区分	授業科目	1年次		2年次		3年次		4年次		合計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	環境衛生科学特論	4								4
	環境衛生科学特殊研究Ⅰ		5							5
	環境衛生科学特殊研究Ⅱ			5						5
	環境衛生科学特殊研究Ⅲ					5				5
	環境衛生科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	医療情報科学特論			4						4
	医療英語特論			集中 2						2
計		9		11		5		5		30

3. 入学目的

薬学部を卒業し、薬剤師としてその職能を活かすことを考え、就職活動をしていましたが、現代の疾病の治療期間の長さや治療法を考えると、薬剤師として治療に貢献する以外に別の角度から健康に関することで何ができないのかを思いはじめました。薬学部教育での知識から、現在の疾病の原因に、近年の食生活の変化や健康維持に誤った理解に問題があると感じ、薬剤師には広く国民に対して健康に関する啓蒙活動をする義務があると考えました。そこでまず自分自身が健康に及ぼす様々な外的リスクの特定とリスク発生のメカニズムに関する判断基準を持つことが必要と考え、博士課程に進学をしました。博士課程終了後には地域に密着し、自信を持って地域健康増進・疾病予防に貢献できる薬剤師になりたいと考えております。

履修モデルー 5

1. 目標進路

医療行政を推進する薬剤師を目指す学生の履修モデル

2. 履修科目

区 分	授 業 科 目	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	医療情報科学特論			4						4
	医療情報科学特殊研究Ⅰ	5								5
	医療情報科学特殊研究Ⅱ				5					5
	医療情報科学特殊研究Ⅲ					5				5
	医療情報科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	環境衛生科学特論	4								4
	海外臨床研修					集中 2				2
計		9		9		7		5		30

3. 入学目的

薬学部で薬物治療に関する知識・技能を学び、薬物治療を通して社会に貢献することを考え、就職活動をしていましたが、薬物治療を学ぶとともに、医療行政に関しても知識が増え、現状の法制度の下では薬物治療の制限や社会保険制度に多くの問題を抱えていることを知りました。そこで薬剤師の立場から医療行政を深く理解することが必要と考え、博士課程に進学をしました。博士課程終了後は、医療行政に携わる機関で薬剤師として薬物療法や医薬品の承認等の医療の問題点を改善することで、国民の健康維持増進に努めたいと考えています。

履修モデルー 6

1. 目標進路

高度な薬物治療の専門薬剤師を目指す学生の履修モデル

2. 履修科目

区 分	授 業 科 目	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合 計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専修科目	医療情報科学特論			4						4
	医療情報科学特殊研究Ⅰ	5								5
	医療情報科学特殊研究Ⅱ				5					5
	医療情報科学特殊研究Ⅲ					5				5
	医療情報科学特殊研究Ⅳ							5		5
関連科目	薬物治療科学特論			4						4
	海外臨床研修					集中 2				2
計		5		13		7		5		30

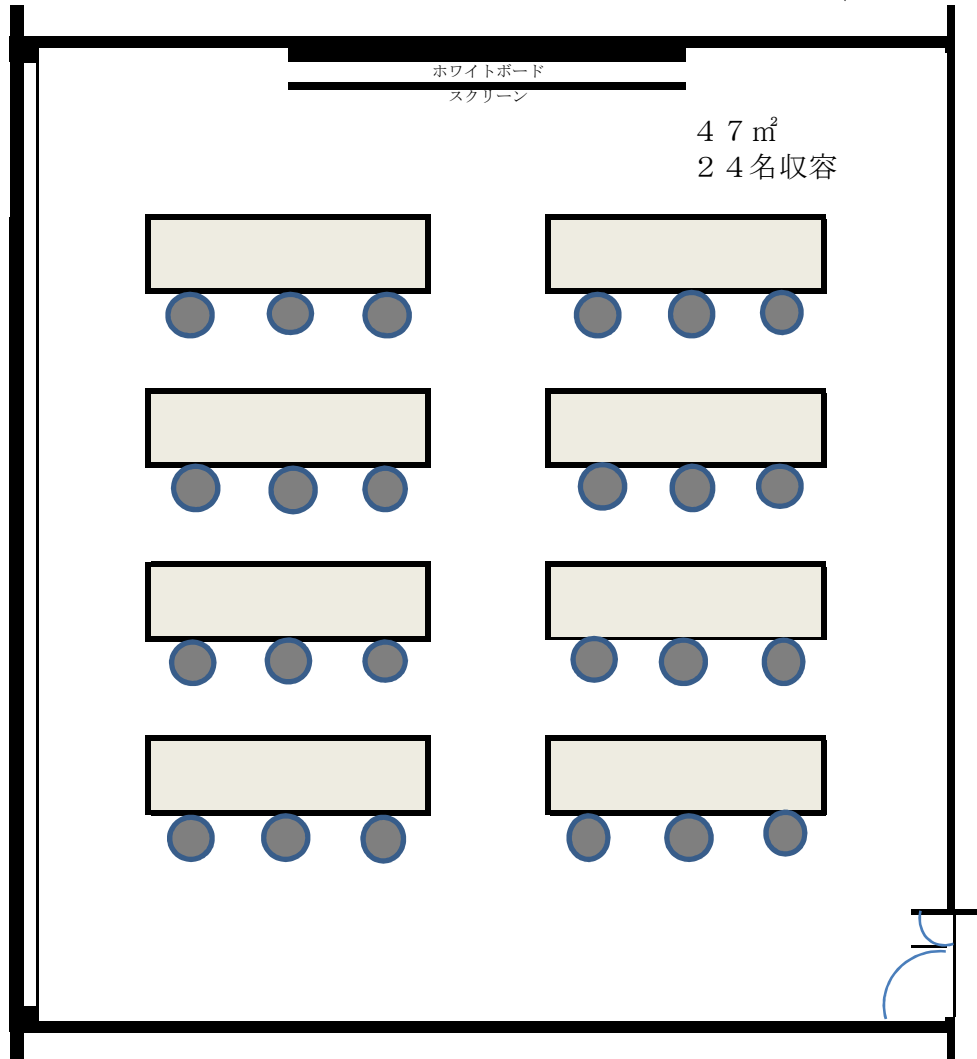
3. 入学目的

薬学修士号を持ち、病院薬剤部に勤務する臨床薬剤師です。医療チームの一員として薬物治療に取り組む中で、副作用や新たな治療法などに関する最新の医療情報をチームに提供し、薬物治療の最適化をすすめる重要性を強く感じ、博士課程進学を希望しました。博士課程卒業後は、引き続き医療現場で、高度な薬物治療の専門性を持つ薬剤師として、国内外の最新の医療情報を的確に判断し、チーム内に還元することで、安全で有効な薬物治療に貢献したいと考えております。

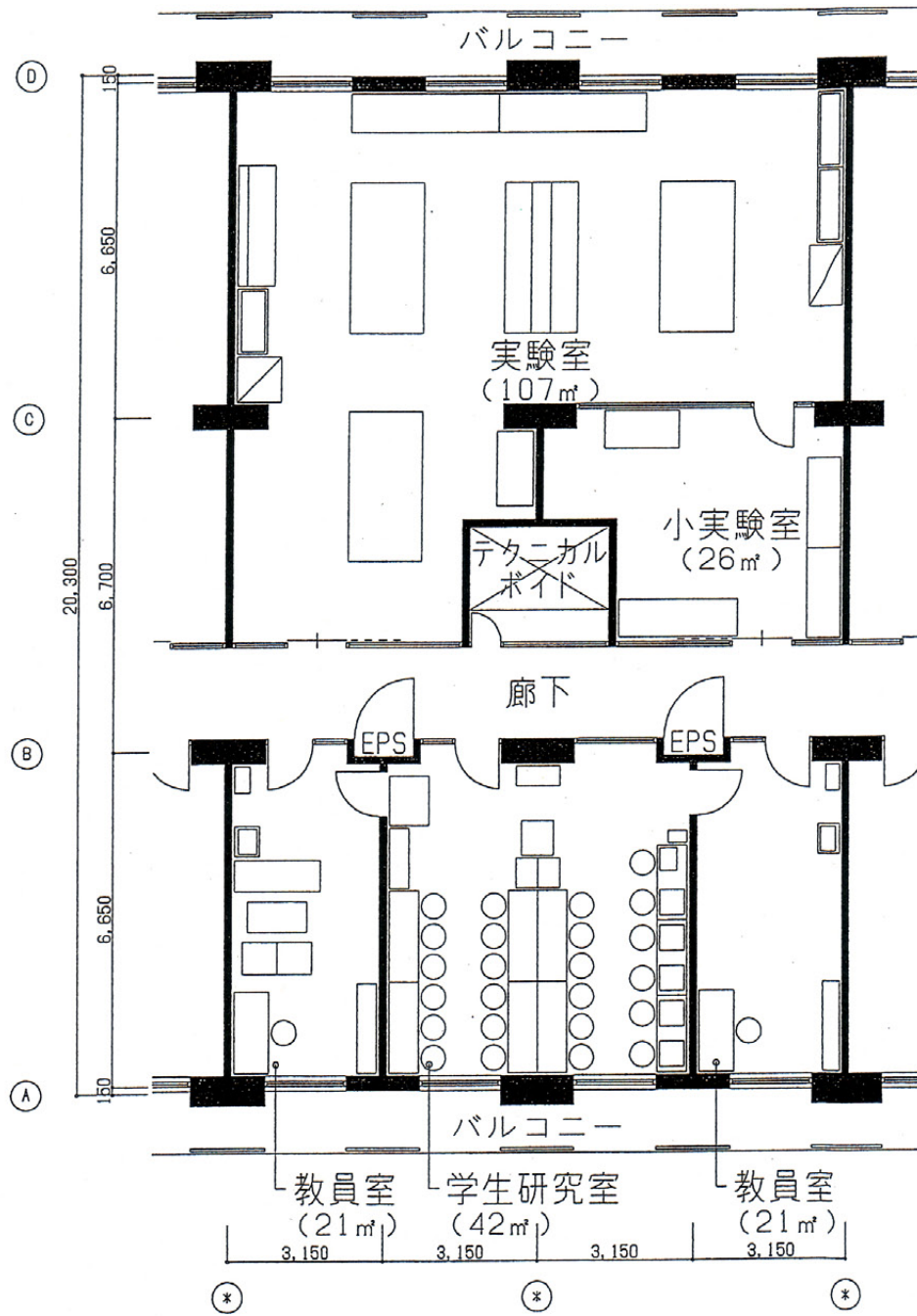
大学院薬学研究科薬学専攻博士課程使用演習室

《 新1号館 608演習室 》

1/50



■ 薬剤学研究室 (S=1/100)



名城大学大学院薬学研究科委員会規程

(設置)

第一条 名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院薬学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院薬学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

(組織)

第二条 本委員会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授をもって組織する。

② 必要に応じ、本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

(委員会の招集及び議長)

第三条 本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、薬学研究科主任教授が、また、研究科長及び薬学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

(委員会の成立及び議決)

第四条 本委員会は、委員総数の三分の二以上の出席がなければ、これを開くことができない。

② 議決の方法は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学教員資格審査規程、また、学位授与の議決については、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程による。

(審議事項)

第五条 本委員会は、次の事項を審議する。

- 一 研究及び教育に関する事項
- 二 学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
- 三 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- 四 学位に関する事項
- 五 教員組織に関する事項
- 六 学則の変更に関する事項
- 七 その他研究科に関する重要事項

(事務処理)

第六条 本委員会は、議事録を作成し、保存する。

(その他)

第七条 この規程の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

(規定改正)

第八条 この規程は、本委員会において出席者の三分の二以上の同意がなければ改正することができない。

附 則

この規程は、平成23年 4月 1日から施行する。

名城大学自己点検・評価委員会の取り組み

【第1次自己点検・評価委員会】

平成4年度に発足した第1次自己点検・評価委員会は、まず、名城大学の現状を明らかにし、かつ、各部局等ないし本大学が抱える課題を明示することにある。との基本方針の下、現状把握をするために、委員会が掲げた点検・評価項目について、各学部の協力を得ながら各種の調査を実施し、その結果を、関連資料を含め394ページに亘る「名城大学の現状と課題（第一輯）」として、平成5年12月に発刊し、文部省を始めとする公官庁、全国公私立大学、報道関係、高等学校、企業、卒業生団体、学生代表等に広く公表しました。

【第2次自己点検・評価委員会】

平成6年度に発足した第2次自己点検・評価委員会は、本学が置かれている状況と既設学部等の整備拡充計画及び将来の名城大学の展望と課題などを総合的に考慮した結果、本学の「教育と研究」を主題として、平成7年5月1日現在に在籍する全ての専任教員を対象とした220ページに亘る「教員のプロフィール」を平成7年11月に発刊、続いて、学生からの授業評価のアンケート調査などを踏まえて分析した「自己点検評価報告書（第二輯）—よりよい授業を目指して—」を、平成8年3月に発刊し、本学における教育と研究の内容を、先回同様、社会に広く公表しました。

【第3次自己点検・評価委員会】

平成8年度に発足した第3次自己点検・評価委員会は、第1次自己点検・評価委員会が提示した本学の現状と課題の中から、改善の進捗状況を点検し、再度、評価してみることが必要ではないかとの観点から、「総合大学としての名城大学—1996～1997—」と題した「自己点検・評価報告書（第三輯）」を、平成10年5月に発刊し、総合大学としての特性を如何に発揮すべきかを明らかにすると共に、先回同様、社会に広く公表しました。

【第4次自己点検・評価委員会】

平成10年に発足した第4次自己点検・評価委員会は、第1次から第3次までの報告書の中で議題として挙げられた問題点等の改善状況を更に点検し、再度評価することとしており、各部署等委員会で点検作業に取り組んできた結果、「大学改革の成果と今後の課題」と題した「自己点検・評価報告書（第四輯）」を、平成12年6月に発刊し、社会に広く公表しました。

【第5次自己点検・評価委員会】

平成12年に発足した第5次自己点検・評価委員会は、教育研究活動を中心に点検評価を行うこととしました。二部構成とし、第一部は教員のプロフィール、第二部は教員の研

究業績を含め、大学（学部学科・研究科）の研究活動と運営に係る現状と課題について将来の改善・改革に向けた方策を中心とした内容としております。平成13年9月及び平成14年5月に刊行し、社会に広く公表しました。

【第6次自己点検・評価委員会】

平成14年には第6次自己点検・評価委員会を発足し、委員が実際に各学部へ赴き、そこで委員会を開催することによる実地踏査を実施し、「自己点検・評価報告書（第六輯）」を、平成16年4月に教員プロフィールと併せて発刊しました。

【大学評価委員会（平成17年度～現在に至る）】

認証評価制度の導入を教育の質保証の実現を図る機会と捉え、平成17年3月に本学の自己点検・評価の基本的行動として「学部等及び各教員の教育研究を適切に評価し、その結果を次なる改善に取り込んでいながら、教育研究活動の水準の維持・向上を図る。」との全学的指針を共有し、新たな自己点検・評価システムの確立に着手しました。

そして、これまでの自己点検・評価委員会を発展的に展開させることを旨に平成17年5月に「大学評価委員会」を設置し、平成20年度に財団法人大学基準協会で認証評価を受審することを目標に掲げ、全学的かつ体系的な自己点検・評価活動を推進しました。

約1年の時間をかけて認証評価受審に向けた準備を行い、その後、大学評価委員会の下に「大学評価プロジェクトチーム」を設置し、機動的かつ機能的な自己点検・評価活動の実質化を図りました。

その成果については、平成20年3月に「平成19（2007）年度名城大学自己点検・評価報告書」を刊行しました。この報告書に基づき、平成20年度に財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けました。

現在は、認証評価時の助言・勧告事項に対する改善進捗状況の検証活動を推進し、社会から評価される大学づくりを目指して改善活動に取り組んでいます。



名城大学自己点検・評価報告書（第一輯）
—名城大学の現状と課題—
（平成 5 年 12 月）

「現状を明らかにし、かつ、各部局等ないし本
大学が抱える課題を明示する」との基本方針の
下、現状把握のために、自己点検・評価委員
会が掲げた点検・評価項目について、各学部
において各種調査を実施した。
発行部数：2,000 部



名城大学自己点検・評価報告書（第二輯）
—教員のプロフィール—
（平成 7 年 11 月）
—よりよい授業を目指して—
（平成 8 年 3 月）

本学が置かれている状況と既設学部等の整備
拡充計画及び将来の名城大学の展望と課題
などを総合的に考慮した結果、「教育と研究」
を主題に自己点検・評価を実施した。
発行部数：各 2,000 部



名城大学自己点検・評価報告書（第三輯）
総合大学としての名城大学
—1996～1997—（平成 10 年 5 月）

第 1 次自己点検・評価委員会が提示した本
学の現状と課題改善の進捗状況を点検し、
再度、評価する必要から、総合大学とし
ての特性を如何に発揮すべきかを明らか
にした。
発行部数：2,000 部



名城大学自己点検・評価報告書（第四輯）
大学改革の成果と今後の課題
（平成 12 年 6 月）

第 1 次から第 3 次までの報告書の中で課
題として挙げられた問題点等の改善状
況を更に点検し、再度評価し、各部署
等委員会で点検作業を実施した。
発行部数：2,000 部



名城大学自己点検・評価報告書（第五輯）
教員のプロフィール 2001
（平成 13 年 9 月）
研究教育活動の概要と課題
—研究と教育の融合—（平成 14 年 5 月）

教育研究活動を中心に点検評価を行い、
大学（学部・研究科）の研究活動と運
営に係る現状と課題について、将来
の改善・改革方策を検討した。
発行部数：教員プロフィール 2,500 部
研究教育活動 1,500 部



名城大学自己点検・評価報告書（第六輯）
教員のプロフィール 2003（平成 16 年 3 月・
5 月）
自己点検・評価の原点を見据えて
—検証・照顧脚下—（平成 16 年 6 月）

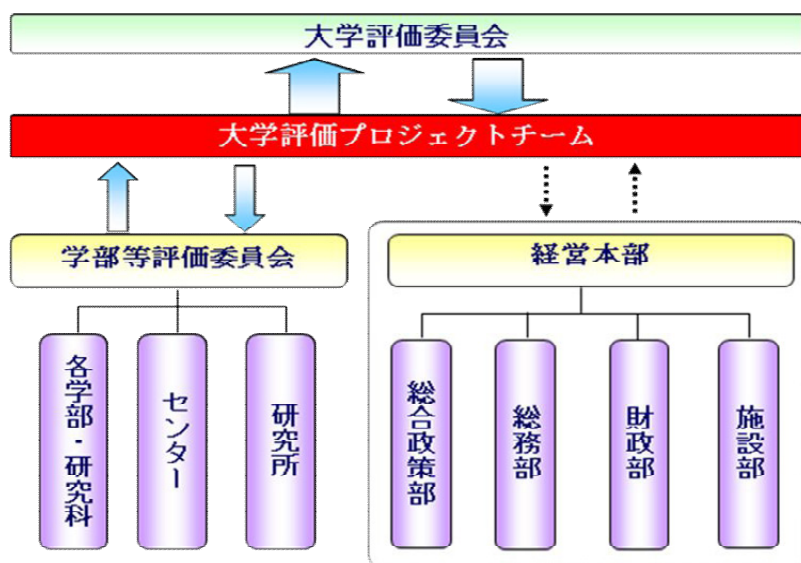
自己点検・評価委員が実際に各学部
に赴き、そこで委員会を開催すること
による実地踏査を実施した。
発行部数：教員プロフィール 900 部（
追補版 850 部）
自己点検・評価の原点 1,300 部



平成 19（2007）年度名城大学自己点検・評
価報告書（平成 20 年 3 月）

第 1 期大学評価委員会の下で、全学
的かつ体系的に各組織の強みと特色
の明確化、各組織における工夫・
ノウハウの共有を旨に、自己点検・
評価の実質化への第一歩として取り
組んだ。この報告書をもとに平成 20
年度に財団法人大学基準協会の認
証評価を受審し、大学基準に適合
しているとの評価を受けた。
発行部数：100 部及び WEB による公開

自己点検・評価実施に関する概念図



1. 大学評価委員会

【構成員】

委員長：学長

委員：副学長，学部長，研究科長，センター長，経営本部長

【基本任務】

- ① 組織評価・個人評価の企画・立案・実施に係る方針の策定
- ② 組織評価の前提となる計画書の検証
- ③ 学部等評価委員会から提出のあった学部等評価報告書等の検証
- ④ 全学的組織評価の実施
- ⑤ 認証評価機関による評価
- ⑥ その他、学長が必要と認める事項

2. 学部等評価委員会

【構成員】

委員長：学部長，研究科長，センター長，経営本部長

委員：各部局の構成員

【基本任務】

- ① 学部等の目的及び計画に基づいた組織評価及び教員の活動状況調査の実施
 - ② 各学部等に係る認証評価機関による評価
 - ③ その他、学部等評価に必要な事項
- (経営本部は学部等評価委員会に準じた活動を行う。学部等を「部署」と読み替え、①のうち、教員の活動状況調査は除く。)

3. 大学評価プロジェクトチーム

【構成員】

チームリーダー：副学長

教員2名（文系1名，理系1名），職員5名（総合政策部）

【基本任務】

- ① 点検・評価活動に係わる企画立案，学部・研究科・部署との連携・調整

「組織評価項目」及び「専任教員の教育研究等の活動状況調査項目」

【組織評価項目】（(財)大学基準協会の評価項目に準じる）

- 1 大学院研究科の使命および目的・教育目標
- 2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
 - (1) 教育課程等
 - 1) 大学院研究科の教育課程)
 - 2) 単位互換、単位認定等)
 - 3) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)
 - 4) 生涯学習への対応)
 - 5) 専門大学院のカリキュラム)
 - 6) 独立大学院等の教育課程)
 - 7) 「連携大学院」の教育課程)
 - 8) 研究指導等)
 - 9) 「連携大学院」における研究指導等)
 - (2) 教育方法等
 - 1) 教育効果の測定)
 - 2) 成績評価法)
 - 3) 教育・研究指導の改善)
 - (3) 国内外における教育・研究交流)
 - (4) 学位授与・課程修了の認定
 - 1) 学位授与)
 - 2) 課程修了の認定)
- 3 学生の受け入れ
 - 1) 学生募集方法、入学者選抜方法)
 - 2) 学内推薦制度)
 - 3) 門戸開放)
 - 4) 飛び入学)
 - 5) 社会人の受け入れ)
 - 6) 科目等履修生、研究生等)
 - 7) 外国人留学生の受け入れ)
 - 8) 定員管理)
- 4 教員組織
 - 1) 教員組織)
 - 2) 研究支援職員)
 - 3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)
 - 4) 教育・研究活動の評価)
 - 5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)
- 5 研究活動と研究環境
 - (1) 研究活動
 - 1) 研究活動)
 - 2) 研究における国際連携)
 - 3) 教育研究組織単位間の研究上の連携)
 - (2) 研究環境
 - 1) 経常的な研究条件の整備)
 - 2) 競争的な研究環境創出のための措置)
 - 3) 研究上の成果の公表、発信・受信等)
 - 4) 倫理面からの研究条件の整備)

【裏面に続く】

- 6 施設・設備等
 - (1) 施設・設備
 - 1) 施設・設備等)
 - 2) 先端的な設備・装置)
 - 3) 独立研究科の施設・設備等)
 - 4) 夜間大学院などの施設・設備等)
 - 5) 維持・管理体制)
 - (2) 情報インフラ
- 7 社会貢献
 - 1) 社会への貢献)
 - 2) 企業等との連携)
 - 3) 特許・技術移転)
 - 4) 産学連携と倫理規定等)
- 8 学生生活への配慮
 - 1) 学生への経済的支援)
 - 2) 学生の研究活動への支援)
 - 3) 生活相談等)
 - 4) 就職指導等)
- 9 管理運営
 - 1) 大学院の管理運営体制)
- 10 事務組織
- 11 自己点検・評価
 - 1) 自己点検・評価)
 - 2) 自己点検・評価に対する学外者による検証)
- 12 情報公開・説明責任
 - 1) 自己点検・評価)

【教育研究等の活動状況調査項目】

- (1) 教育活動領域
 - 1) 教育達成目標とその取組
 - 2) 教育内容面の取組
 - 3) 教育方法での取組
 - 4) 成績評価での取組
 - 5) 学習に対する支援
 - 6) 教えるために使った時間
 - 7) 大学院教育への取組
 - 8) 教育の質の向上及び改善のための取組
 - 9) その他、学部等が必要に応じ設定する項目
- (2) 研究活動領域
 - 1) 研究発表：文献等
 - 2) 研究発表：口頭，ポスター，作品等
 - 3) 研究に関する業績
 - 4) 外部資金の導入
 - 5) 学会活動
 - 6) その他、学部等が必要に応じて設定する項目
- (3) 社会貢献領域
 - 1) 生涯学習支援等への貢献
 - 2) 学外の審議会等委員の参画
 - 3) 学外の各種調査，研究会等への参画
 - 4) 国際貢献
 - 5) 産業支援
 - 6) 小中高校への教育支援
 - 7) その他、学部等が必要に応じて設定する項目
- (4) 管理・運営領域
 - 1) 部局長等の役職による貢献
 - 2) 全学的な委員会，ワーキンググループ等委員による貢献
 - 3) 所属部局等における委員による貢献
 - 4) その他、学部等が必要に応じて設定する項目

～Report for the Public～ における公開情報の概要

▶ 基本情報

大学の基本組織、現在の学生数等の基本情報をご覧いただけます。

大学組織


- 理念・立学の精神
- 組織機構図
- 役員一覧
- 所在地・キャンパスマップ
- 交通アクセス

学生データ

- 入学定員/入学者数/編入学者数
- 収容定員/在籍者数
- 外国人留学生数
- 卒業者数/修了者数
- 学位授与数

▶ 教育情報

学部・研究科の目的、教育課程の概要、学びの成果等に関する基本方針をご覧いただけます。

- 学部
- 大学院
- シラバス 

▶ 教員・研究情報

教員組織、教員の教育研究諸活動をご覧いただけます。

- 教員数
- 教員情報データベース

▶ 学生生活

キャンパスの概要、大学での学びを支える奨学制度の情報をご覧いただけます。

学生支援組織

- 学生生活に関わる組織
- 就職支援組織
- メンタルヘルスサポート組織
- 学費
- 奨学生制度
- 運動施設の概要
- 課外活動

▶ 就職・進学情報

卒業後の進路に関する情報をご覧ください。

卒業後の進路

全体統計

学部

大学院

主な就職先

▶ 国際交流

海外の大学との交流、外国人留学生の学びに関する情報をご覧ください。

- 海外協定校
- 外国人留学生の受け入れ
- 在学中のサポート
- 卒業後のネットワーク

▶ 経営情報

大学の財務情報、事業計画、事業報告をご覧ください。

- 事業計画・報告、財務報告
- 学校法人名城大学の基本戦略(MS-15)